

造林事業請負契約書（案）

- 1 事業名 造林事業（向山103い2林小班外9 地拵作業外3）（翌債）
- 2 事業場所 高知県香美市土佐山田町上穴内 向山国有林103林班い2小班外9
- 3 事業量 別紙.事業内訳書のとおり
- 4 事業期間 自 契約締結日の翌日 から
至 令和9年1月15日 まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙.事業内訳書のとおり
- 5 請負金額 金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税」という。）額
金 円也)
〔注〕（ ）の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項 別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、適用されないものは×印。)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
○	部分払 2回以内		第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注)国庫債務負担行為に係る契約にあっては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

上記の事業について、発注者と請負者は各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年1月26日に交付した国有林野事業造林事業請負契約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帶して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所 高知県長岡郡本山町本山850
氏名 分任支出負担行為担当官
嶺北森林管理署長 牧尾 幸之助 印

請負者 住所
氏名 印

事 業 内 訳 書

記番	作業種	国有林名	林小班	数量	単位	樹種・本数			作業仕様	事業期間等
						スギ	ヒノキ	計		
5	地拵	向山	103い2	6.24	ha				普通筋置 筋刈	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
5	植付	向山	103い2	6.24	ha	9,984		9,984	スギ植栽 1600本/ha	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日 (7月から10月は除く)
	単木保護具設置	向山	103い2	6.24	ha					自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日 (7月から10月は除く)
29	下刈	黒森山	96い1	6.66	ha				全刈	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
30	下刈	黒森山	96は	0.32	ha				全刈	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
31	下刈	中ノ川山	99ろ	3.71	ha				全刈	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
32	下刈	中ノ川山	101ろ	5.51	ha				全刈	自 令和8年6月以降 至 令和9年1月15日
33	下刈	中ノ川山	102い	0.17	ha				全刈	自 令和8年6月以降 至 令和9年1月15日
34	下刈	中ノ川山	102い1	0.27	ha				全刈	自 令和8年6月以降 至 令和9年1月15日
35	下刈	中ノ川山	102ろ	6.83	ha				全刈	自 令和8年6月以降 至 令和9年1月15日
36	下刈	中ノ川山	102に	1.08	ha				全刈	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
37	下刈	向山	103い1	6.14	ha				全刈	自 契約締結日の翌日 至 令和9年1月15日
	下刈計			30.69	ha					

1. 本数伐採率は実地調査（収穫調査）の本数伐採率とする。

2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は（本）、除伐2類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当たりの本数伐採率(%)、下段はha当たりの目安伐採本数(本)である。

材料仕様書

1. この仕様書に定めた材料は、請負者が購入することとする。

2. 材料の規格及び数量

材料名	品質・規格	数量	単位	備考
スギ コンテナ苗	150cc 苗長35cm上 根元径4.0mm上	9,984	本	
コンテナ苗用袋	1枚40本入り	250	枚	
単木保護資材		9,984	セット	資材内訳は、下記のとおり

※ 材料に過不足が生じた場合は、監督職員と協議すること。

単木保護資材 1セットの内訳

名称	品質・規格	数量	単位
ネット	設置仕様書を満たす寸法以上(5年以上の機能維持能力がある製品、またはその実績がある製品)	1	枚
支柱	ネット設置に適した長さと強風等による転倒・折れに耐えることのできる強度を有するもの	1	式
留め具	支柱とネットを固定する金具等 (留め具がなくともネットを固定できる場合は不要とする)	1	式
押さえ杭	適した長さと強度を有するもの	1	式

3. 請負者は、2. の苗木について、可能な限り花粉の少ない苗木(特定苗木等)を使用すること。

また、苗木事業者より手交される「生産事業者表示票」または「配布事業者表示票」等を保管し、監督職員から要求があった場合は、提示するとともに作業完了後、発注者に提出すること。

4. 材料については、2. 及び別紙「単木保護具設置仕様書及び定規図(ネットタイプ)」を参考とし同等又は同等以上のものとする。

同等品(品質・規格が同等以上)を選定する場合は、品質・規格が同等品であることが証明できる書類を提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

5. 請負者は、2.を購入した場合は、遅滞なく納品書を監督職員へ提出し、監督職員の検査に合格したものを使用する。

6. 請負者は、監督職員の検査後、常に材料の状態に注意し適正な保管に努めなければならない。

地 拗 作 業 仕 様 書

地拘作業については、造林事業請負標準仕様書第27条によるほか次のとおりとする。

- 1 作業地は、発注者において周囲を表示、又は現地において指示した区域とする。
- 2 区域内の雑草木は、植幅をできるだけ低く刈払うこと。
- 3 刈払物及び残存する末木枝条類（以下「刈払物等」という）は、植付あるいは植栽木の生育上支障とならないよう次により処理するものとする。

(1) 筋 置

ア 植幅、筋置幅の基準は次のとおりとするが、現地の実状により、これにより難い場合は監督職員の指示によること。

植 幅 2. 50 m 筋置幅 1. 50 m

イ 刈払物のうち大径木・長幹木は、枝払い又は適宜の寸法に切断して筋置きし風雪等により崩れ、植幅内に落ち込むことのないよう必要な処置を講ずること。

ウ 植幅、置幅については、（1）アの植幅又は、監督職員の指示した植幅の20%以上減にならないもの又は置幅の20%以上増にならないこと。

(2) 枝条存置

ア 刈払物のうち不安定な状態のものは、枝払い又は適宜の寸法に切断して、できるだけ地表面に密着するよう存置する。

イ 刈払物が特に多い箇所は、植付に支障のないよう一部筋置を併用し、局部に集積することのないよう留意すること。

(3) 線 地 拗

ア 植筋線の刈払物等は、地上20cm以上ある場合植筋線外に片寄せる。この場合、不安定なものは、枝払い又は適宜の寸法に切断するなどの処置を講ずること。

（注）植筋線とは、等高線沿いに通常歩行できる程度のものである。

（4）上記作業方法別区域については、監督職員が現地において図面に基づき指示するものとする。

（5）指示区域について、特定仕様により難い場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施するものとする。

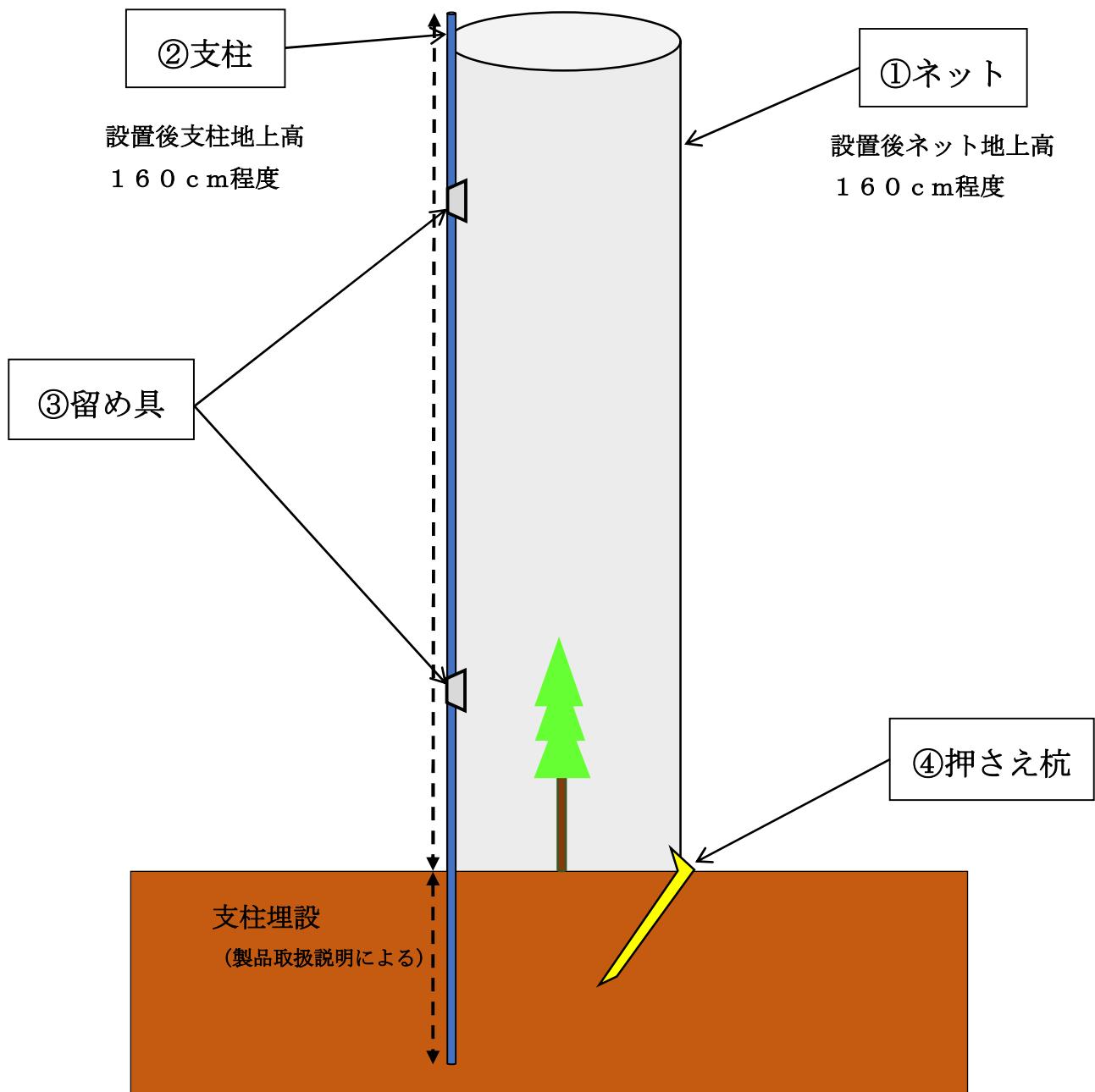
植付作業仕様書（コンテナ苗植栽）

植付作業については、造林事業請負標準仕様書第28条によるほか次のとおりとする。

- 1 現地において表示または、指示した区域に指定した樹種、規格の苗木を次の基準により植付けるものとする。
 - (1) 植付本数 ha当たり 1,600本
 - (2) 列間距離 2.00m 苗間距離 3.20m
 - (3) 植穴の大きさは、植え付けするコンテナ苗の形状を考慮し、根鉢と土壤が密着する大きさとし、深さについては地表面より根鉢上面が2cm程度深くなる深さとする。
- 2 前項基準に基づく植付地点が伐根、石礫、岩盤等により植付が困難な場合は、苗間方向に植付地点を移動するものとする。
- 3 植付地点を中心として四方の落葉、雑草等の地被物を取り除き、第1項の大きさの植穴を掘る。この場合、植穴の中に落葉その他、地被物が混入しないよう注意すること。
- 4 植付は、植穴の最深部及び側面に隙間が生じないよう土を入れるなどの処置を講じ、地表面より2cm程度深く垂直に植付けること。
- 5 植付け時は根鉢が損壊することのないよう注意し、簡単に抜けることないように適度に踏み固めること。
- 6 地表部は、根鉢が乾燥しないよう除去した地被物を苗木周辺に被覆すること。
- 7 苗木の移動や運搬または、植付の際は、根鉢を崩さないよう、また乾燥させないように注意すること。
- 8 苗木を保管する場合は、立てて寄せて並べ、地面に直置きせずに、シート等の上に置き、高温環境、直射日光を避け、必要に応じシート等で直射日光を遮断し灌水するなど、苗木の乾燥防止について充分な措置を講ずること。
- 9 植付地までの苗木運搬は、当日植付の必要量のみにとどめ植え残り苗ができた場合は、前項と同様に取り扱うこと。
- 10 請負者は別に定める苗木受払簿又は材料使用日誌を記録し、監督職員から要求があった場合は、提示するとともに作業完了後、発注者に提出すること。
- 11 この仕様書により難いことが生じたときは、監督職員に申し出て、その指示によること。

単木保護具設置仕様書及び定規図（ネットタイプ）

- 1 現地において表示または、指示した区域の植栽木に材料仕様書で定める単木保護具を設置すること。
- 2 支柱は、地面に打ち込み、しっかりと固定すること。
- 3 ネットは、真っ直ぐかぶせるとともに、地面とのすき間ができないように杭を打ち込むこと。
- 4 留め具を用いて支柱とネットを固定すること。
- 5 材料使用日誌に各人の設置本数を設置日毎に記録し、監督職員の要求に応じて提示するとともに、作業完了後は発注者に提出すること。
- 6 設置については、購入メーカーの製品取扱説明書等を参照すること。
- 7 この仕様により難い場合は、あらかじめ監督職員の指示を受け実施すること。



令和7年度 造林事業(地拵、植付、単木保護具設置)請負箇所位置図
高知県香美市土佐山田町上穴内 向山国有林103林班い2小班
(瀬戸・土居森林事務所)

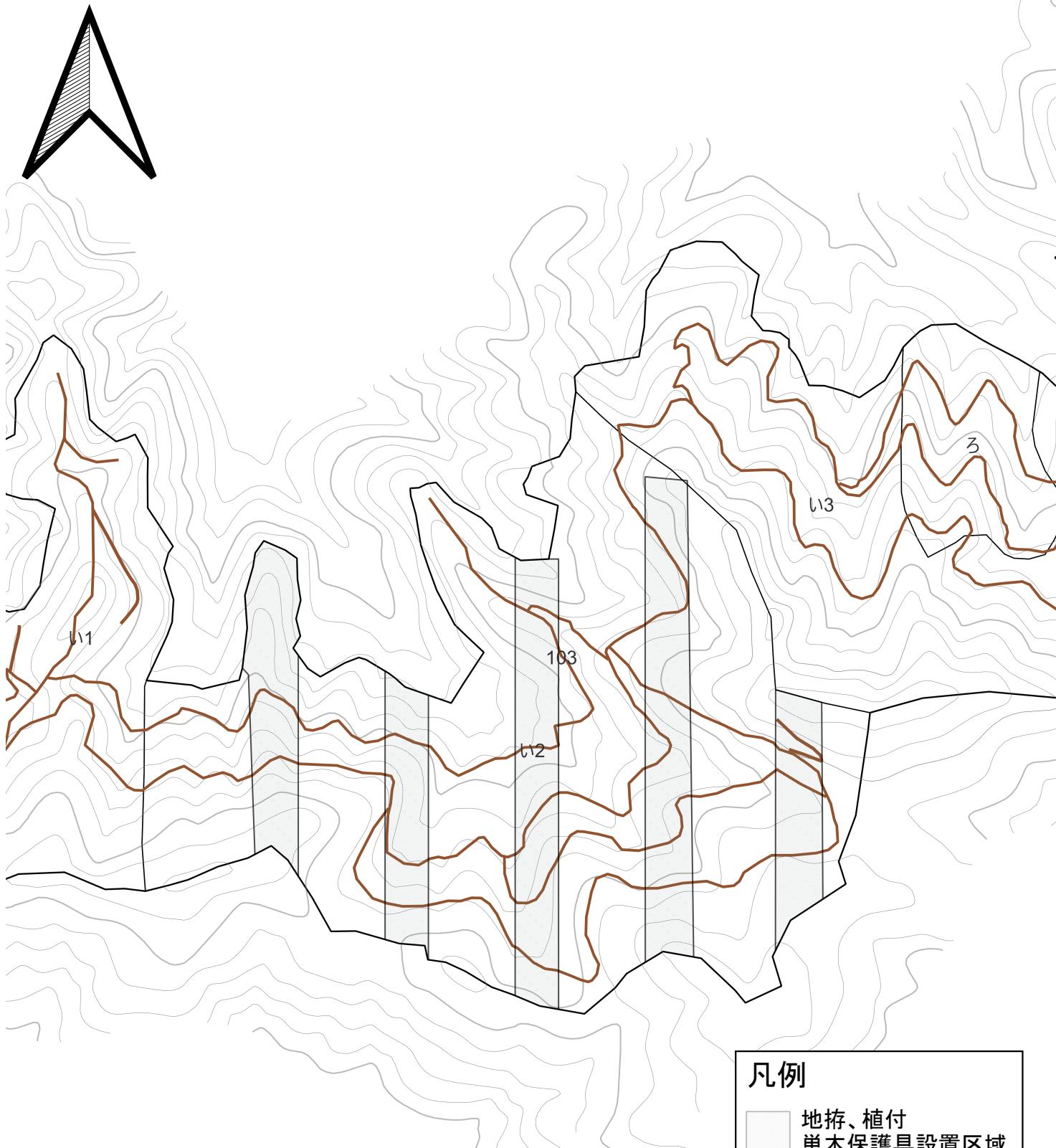


凡例

- 事業区域
- 乗下車地点
- 作業現場の中心点
- 人員輸送車経路
- 歩道経路

国有林名	林小班	2車線 舗装(km)	1車線 舗装(km)	未舗装 (km)	徒歩 (km)	合計 (km)	時間 (分)
向山	103い2	1.3	20.5	1.8	1.1	24.7	58

令和7年度 造林事業(地拵、植付、単木保護具設置)請負箇所実測図
高知県香美市土佐山田町上穴内 向山国有林103林班い2小班
(瀬戸・土居森林事務所)



凡例

- 地拵、植付
単木保護具設置区域
- 森林作業道

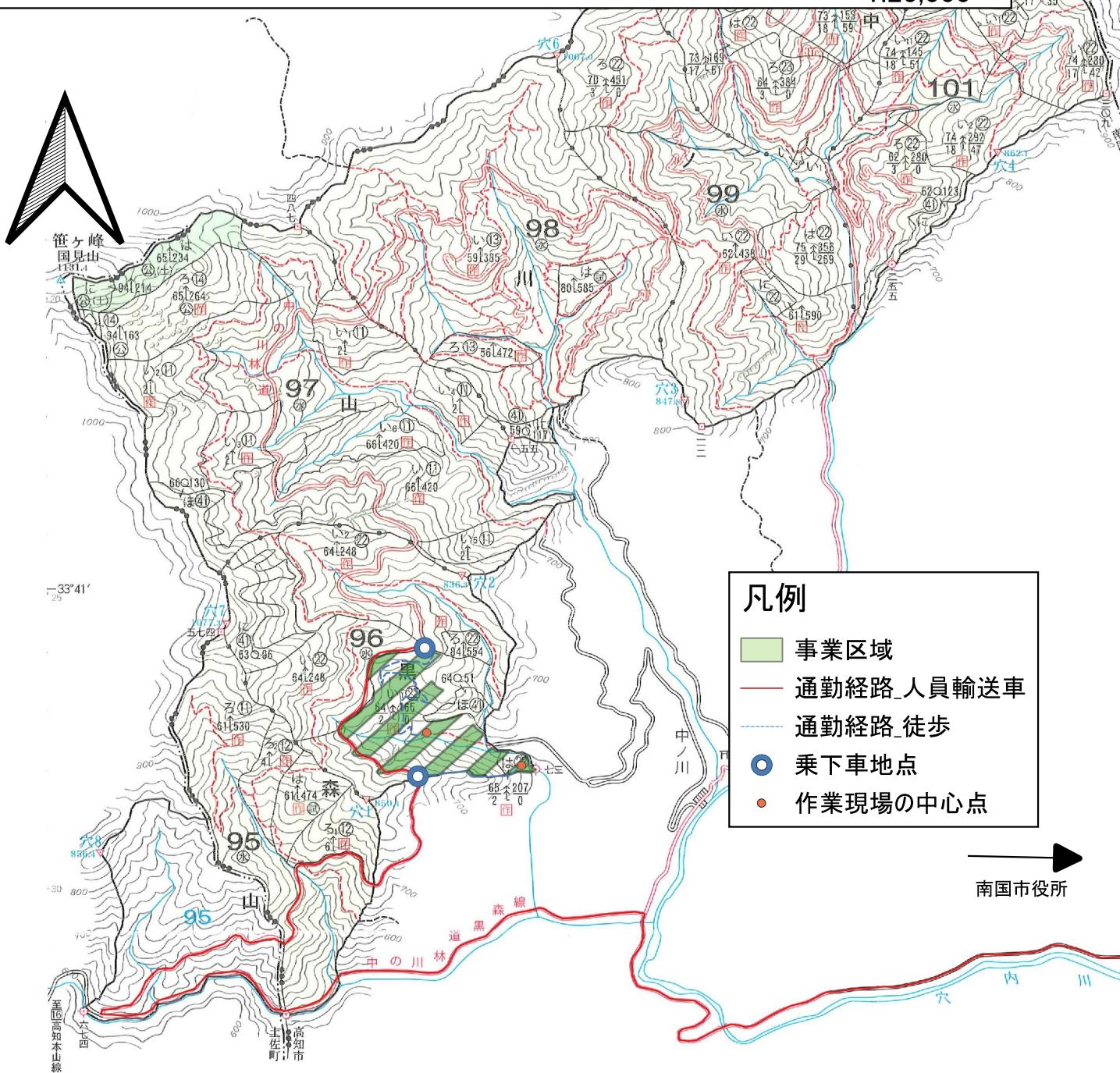
作業種	記番	国有林名	林小班	区域面積 (ha)	誘導伐 区域外	森林 作業道	事業面積 (ha)	事業数量	植栽本数 (スギ)	備考
地拵	5	向山	103い2	21.18	13.71	1.23	6.24			
植付	5	向山	103い2	21.18	13.71	1.23	6.24		9984	
単木保護 具設置		向山	103い2	21.18	13.71	1.23	6.24	9984セット		

令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所位置図
 高知県南国市中ノ川 黒森山国有林96林班い1小班
 高知県南国市中ノ川 黒森山国有林96林班は小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

(102)

72 586
 $\frac{2}{3} \uparrow 0$
 72 340
 $\frac{2}{3} \uparrow 0$

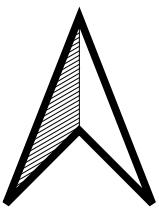
1:20,000



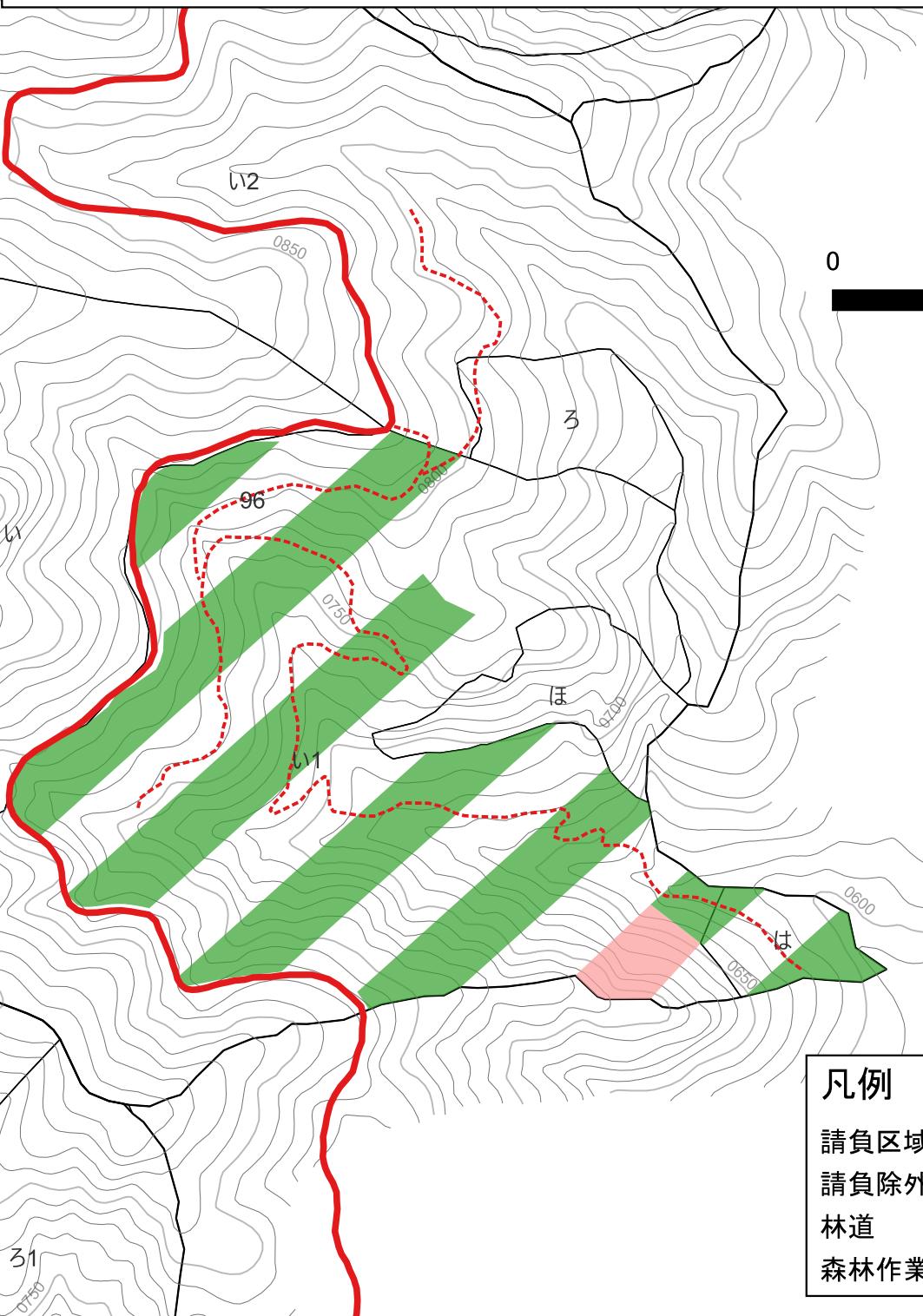
国有林名	林小班	地元市町村役場	2車線舗装(km)	1車線舗装(km)	未舗装(km)	徒歩(km)	合計(km)	時間(分)
黒森山	96い1	南国市役所	14.1	12.5	4.9	0.9	32.4	65
黒森山	96は	南国市役所	14.1	12.5	4.1	0.4	31.1	57

令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所実測図
 高知県南国市中ノ川 黒森山国有林96林班い1小班
 高知県南国市中ノ川 黒森山国有林96林班は小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

1:5,000



0 100 200 m

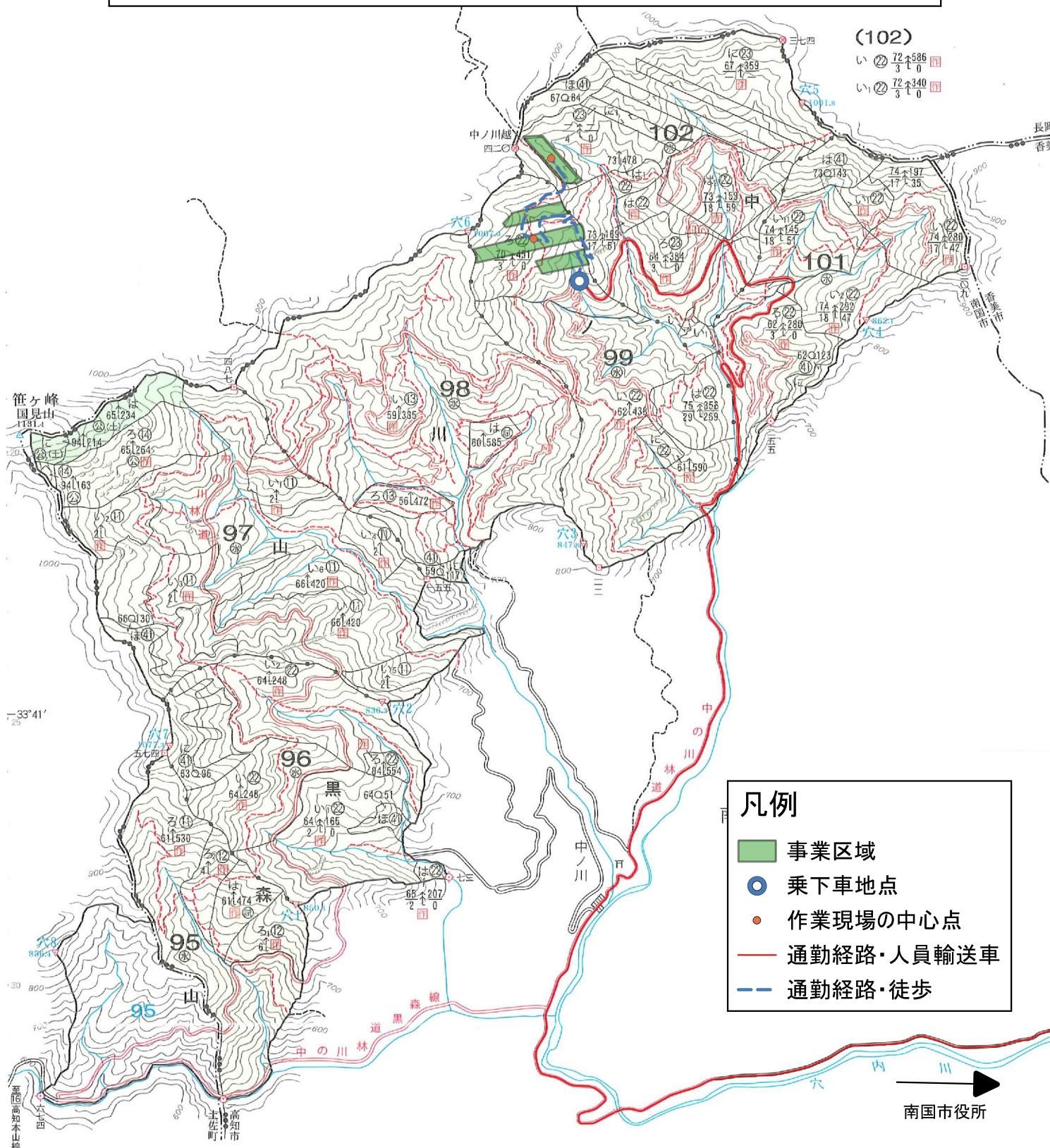


凡例

請負区域_スギ植栽地	
請負除外地	
林道	
森林作業道	

記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積(ha)	控除面積(ha)				請負面積(ha)	備考
					林道	森林作業道	沢敷	除外地		
29	黒森山	96い1	下刈	20.06	0.63	0.46	0.21	12.10	6.66	全刈 植栽密度:スギ1500本/ha
30	黒森山	96は	下刈	0.76		0.02		0.42	0.32	全刈 植栽密度:スギ1500本/ha

令和7年度 造林事業請負箇所位置図
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林99林班ろ小班
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林102林班に1小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

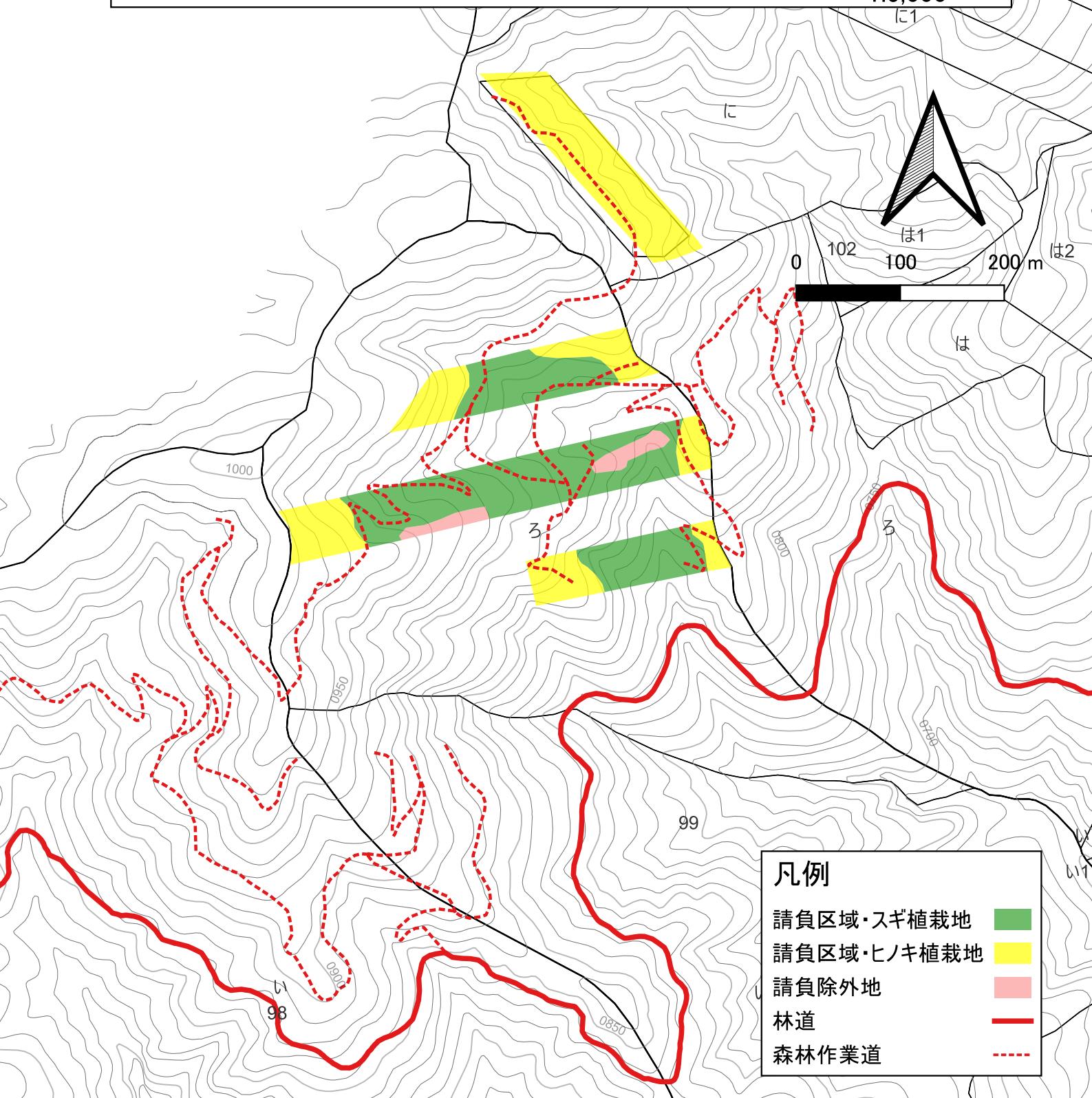


国有林名	林小班	地元市町村役場	2車線舗装(km)	1車線舗装(km)	未舗装(km)	徒歩(km)	合計(km)	時間(分)
中ノ川山	99ろ	南国市役所	14.1	13.1	4.6	0.7	32.5	63
中ノ川山	102に1	南国市役所	14.1	13.1	4.6	1.1	32.9	69

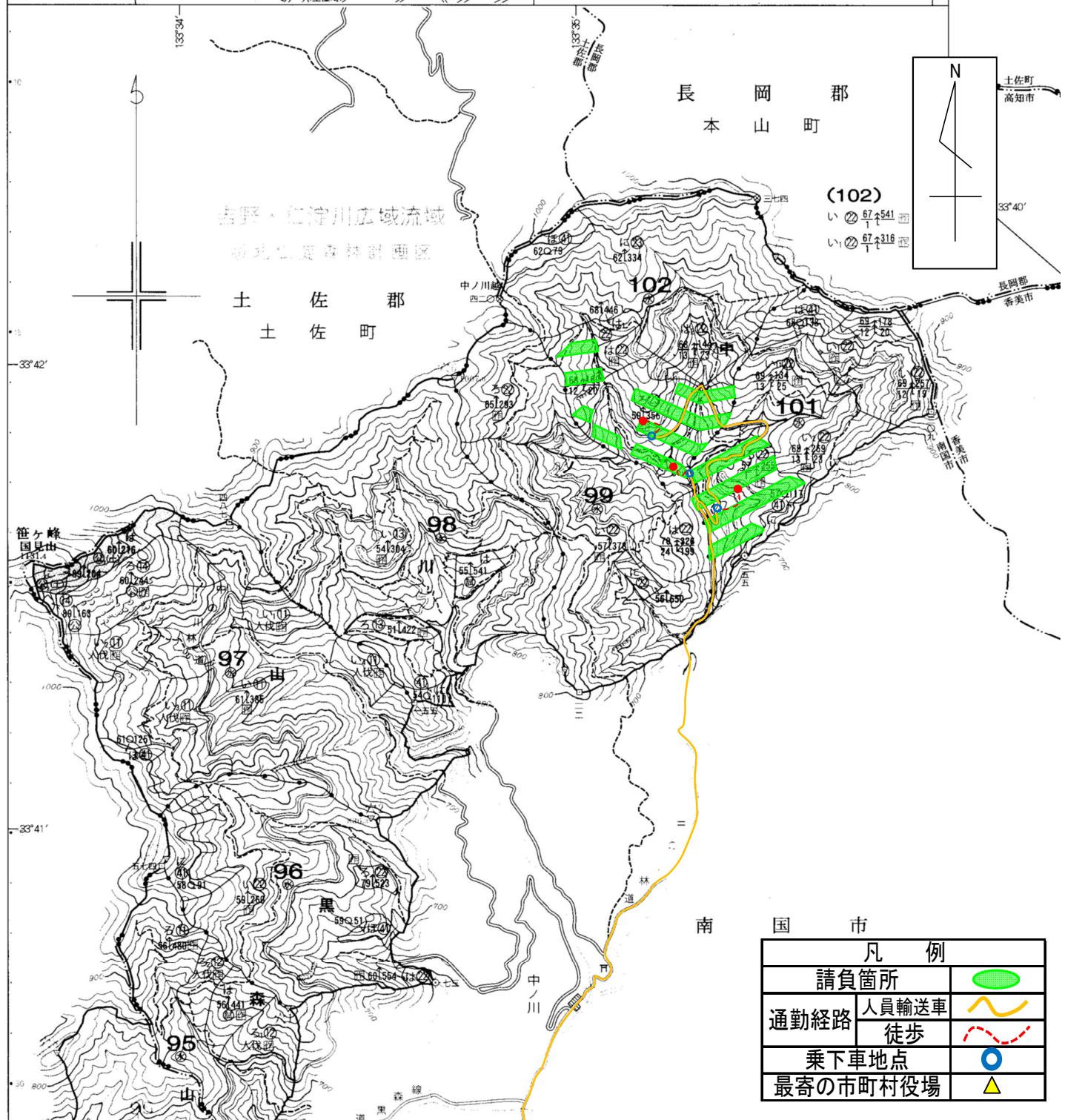
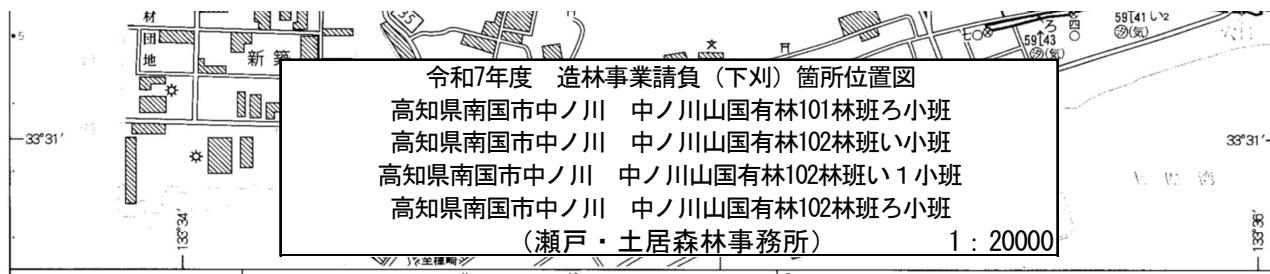
南国市役所

令和7年度 造林事業請負(下刈)箇所実測図
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林99林班ろ小班
 高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林102林班に1小班
 (瀬戸・土居森林事務所)

1:5,000

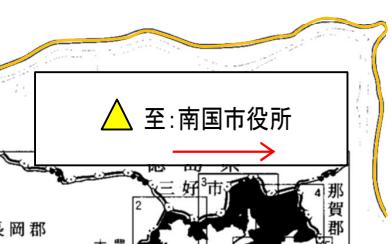


記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積(ha)	控除面積(ha)				請負面積(ha)	備 考
					林道	森林作業道	沢敷	除外地		
31	中ノ川山	99ろ	下刈	18.80	0.30	0.33	0.11	14.35	3.71	全刈植栽密度:スギ1500本/ha ヒノキ1800本/ha
36	中ノ川山	102に1	下刈	9.74		0.39	0.09	8.18	1.08	全刈植栽密度:ヒノキ1800本/ha



国有林名	林小班	地元市町村役場	2車線舗装(km)	1車線舗装(km)	未舗装(km)	徒歩(km)	合計(km)	時間(分)
中ノ川山	101ろ	南国市役所	14.1	13.1	2.4	0.1	29.7	49
中ノ川山	102い	南国市役所	14.1	13.1	2.3	0.1	29.6	49
中ノ川山	102い1	南国市役所	14.1	13.1	2.3	0.2	29.7	50
中ノ川山	102ろ	南国市役所	14.1	13.1	3.8	0.1	31.1	52

位置図
 1 : 800,000



は-01

は-02

令和7年度 造林事業請負（下刈）箇所実測図

高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林 101 林班ろ小班

高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林 102 林班い小班

高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林 102 林班い1 小班

高知県南国市中ノ川 中ノ川山国有林 102 林班ろ小班

(瀬戸・土居森林事務所)

1 : 5000

い-11

0101

い-02

0099

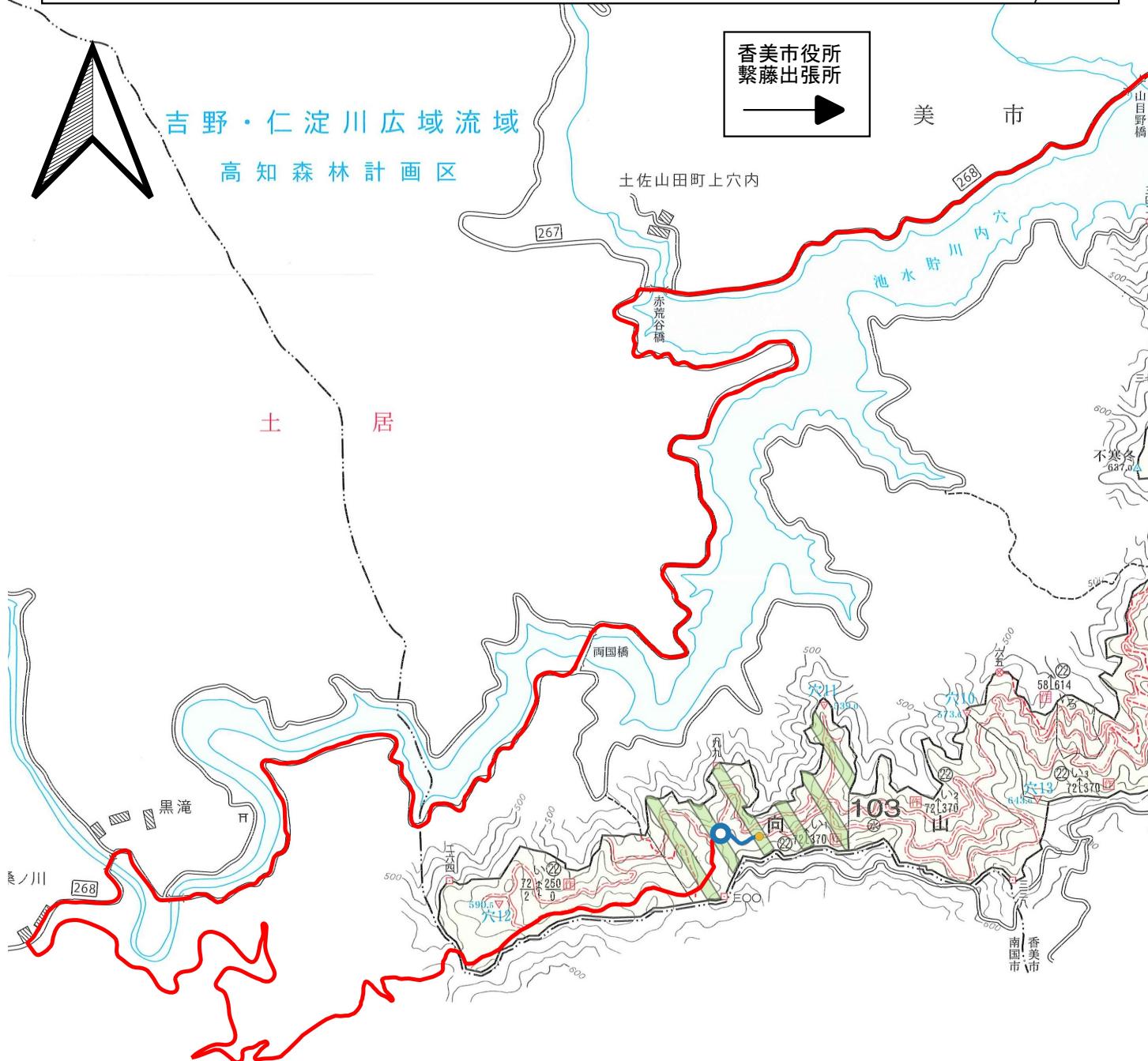
記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					森林作業道外	沢敷	除外地		
32	中ノ川山	101ろ	下刈	14.56	0.42	0.33	8.30	5.51	全刈 植栽密度:スギ 1300本/ha
33	中ノ川山	102い	下刈	0.34	0.03	0.04	0.10	0.17	全刈 植栽密度:スギ 1600本/ha
34	中ノ川山	102い1	下刈	0.94	0.02	0.05	0.60	0.27	全刈 植栽密度:スギ 1600本/ha
35	中ノ川山	102ろ	下刈	20.74	0.27	0.30	13.34	6.83	全刈 植栽密度:スギ 1600本/ha ヒノキ1800本/ha

1:5,000

凡 例	
請負箇所	スギ植栽地
	ヒノキ植栽地
除外地	○
林道	—
森林作業道	○○○○

令和7年度 造林事業(下刈) 作業請負箇所位置図
高知県香美市土佐山田町上穴内 向山国有林103林班い1小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:20,000



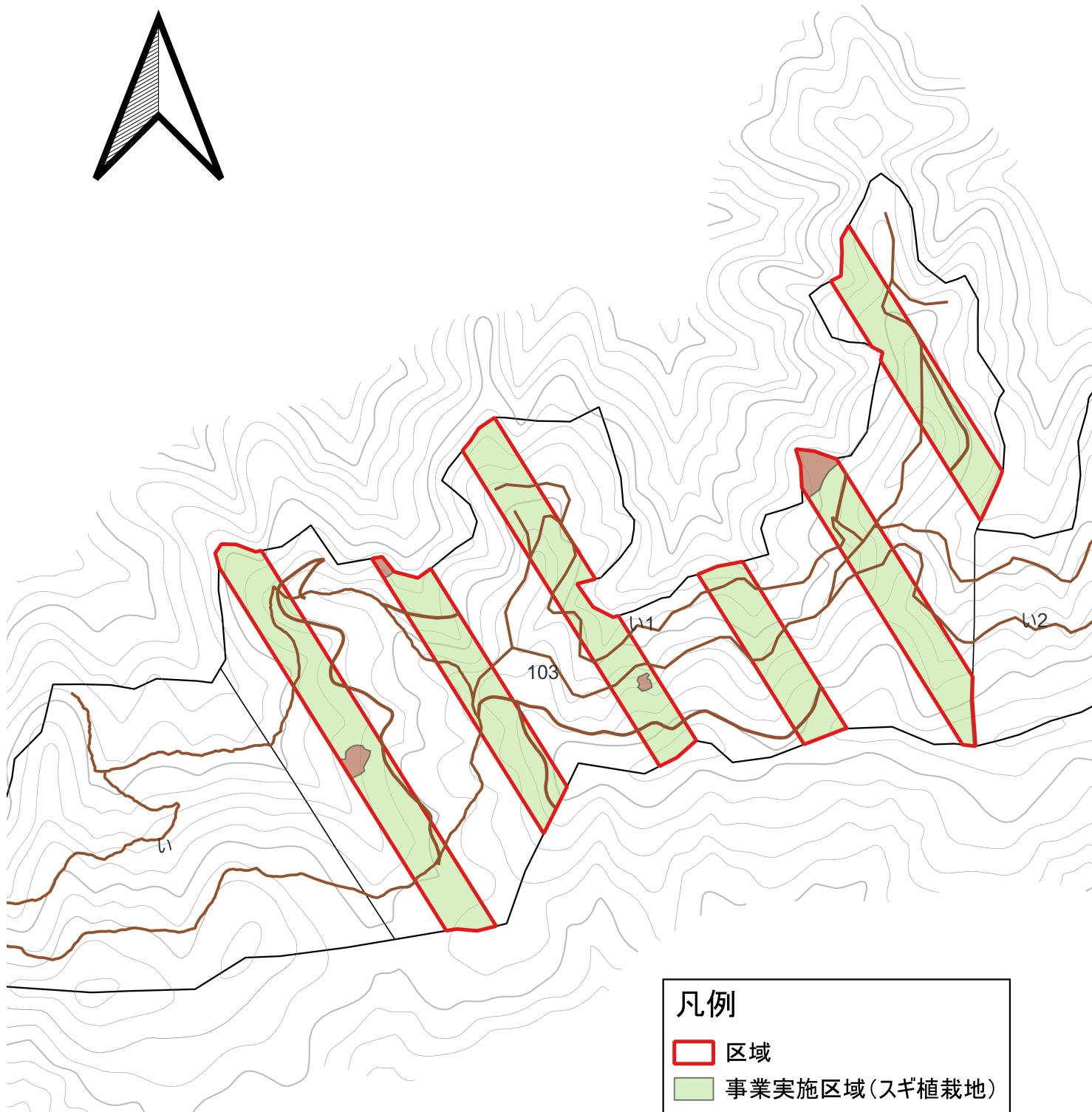
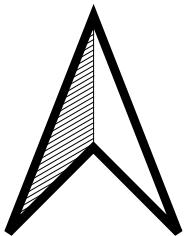
凡例

- 事業区域
 - 乗下車地点
 - 作業現場の中心点
 - 人員輸送車経路
 - 徒歩経路

国有林名	林小班	2車線 舖裝(km)	1車線 舖裝(km)	未舺裝 (km)	徒步 (km)	合計 (km)	時間 (分)
向山	103\1	1.3	20.5	1.8	0.2	23.8	45

令和7年度 造林事業(下刈) 作業請負箇所実測図
高知県香美市土佐山田町上穴内 向山国有林103林班い1小班
(瀬戸・土居森林事務所)

1:5,000



記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積(ha)			事業面積 (ha)	備考
					森林作業道	取種時除外地	造林除外地		
37	向山	103i-1	下刈	20.16	1.06	12.79	0.17	6.14	全刈 植栽密度:スギ 1600本/ha